

令和7年（2025年）熊本県農林水産部・土木部事前登録制度について

令和7年（2025年）3月21日

熊本県土木部土木技術管理課

1) 申請対象企業について

令和7年度（2025年度）より、申請が必要なのは事前登録制度の登録項目（①令和2年度災害関連等工事受注件数、②球磨地域振興局管内における令和2年発生災害復旧工事の受注件数）において、令和6年5月に通知した事前登録申請通知書の内容から変更がある企業のみ必要となります。変更がない企業は申請不要です。

★期限内に申請がなかった場合は、令和6年度（2024年度）認定通知書（令和6年（2024年）5月の認定通知書の交付を受けている場合）と同様の実績件数で、令和7年度（2025年度）の認定通知書を通知します。

★令和6年度（2024年度）に申請を行っていない場合は、新たに令和7年度（2025年度）に申請が必要です。

★令和6年度（2024年度）に申請を行っておらず、令和7年度（2025年度）にも申請がなかった場合は、認定通知書は交付されず、事前登録制度の登録項目は令和7年（2025年）6月1日以降の事前登録制度適用の入札工事において評価無しとなります。

★昨年度の申請に漏れがある場合については、今回申請を行ってください。

2) 電子申請化について

令和7年度（2025年度）より、書面、郵送での申請ではなく電子（LOGOフォーム）※1による申請となります。書面、郵送での申請は受け付けません。

詳細な申請方法は「LOGOフォーム申請方法」をご覧ください。

★HPに掲載のURLからLOGOフォームへアクセスいただき、「会社情報」、「各項目の更新後の件数」を入力していただきます。

★提出資料についても、電子データ（PDF等）でLOGOフォームへアップロードする形となります。

★提出資料電子データ（PDF等）については、指定されたファイル名で提出してください。

詳細は「2 個別事項」の各項目の＜提出書類（電子データ）＞をご覧ください。

詳細な申請方法は別紙「土木一式A2等級 説明（LOGOフォーム申請方法）」をご覧ください。

※1：LOGOフォームとは、株式会社トラストバンクが提供する「電子申請システム」です。

3) 事前登録制度の適用基準

令和7年（2025年）の事前登録により発行される『事前登録項目の認定通知書』については、令和7年（2025年）6月1日以降の入札公告分の工事から適用します。

4) 土木一式工事における格付A2等級企業の事前登録について

○事前登録制度の適用工事

以下の①～③を総て満たす工事

①熊本県土木部、農林水産部、教育庁施設課、企業局及び県警本部が発注する総合評価落札方式による工事

②建設工事の種類が土木一式工事で、格付A2等級の企業が入札参加対象の工事

③令和7年（2025年）6月1日（予定）以降の入札公告の工事

○事前登録制度の登録項目

企業評価における下記の項目

①令和2年度災害関連等工事^{※1}受注件数（今回の追加登録）

令和2年（2020年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日までに元請けとして受注契約したもののうち、当初請負額が1,500万円以上、又は最終請負額が1,500万円以上の土木一式工事

※1：①令和2年発生災害復旧工事

- ② ①に係る災害復旧助成事業、災害関連事業、災害関連緊急事業、激甚災害対策特別緊急事業、特定緊急砂防事業、復旧治山事業、林地荒廃防止事業及び緊急総合治山事業等、関連事業の建設工事
- ③ ①の災害に起因する再度災害防止に係るその他の建設工事
- ④ 令和2年7月豪雨による影響で河川・砂防・ダム等に堆積した土砂を撤去する建設工事

②球磨地域振興局管内における令和2年発生災害復旧工事※²の受注件数

熊本県が発注した球磨地域振興局管内の土木一式工事のうち、令和5年1月1日以降に入札公告が行われた令和2年発生災害復旧工事で、事前登録申請書締切日（令和7年4月11日）までに元請けとして契約した予定価格3,000万円（税込み）以上の工事の件数

※2：土木部所管工事においては、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法対象事業における復旧費のみで行う令和2年に発生した災害復旧工事。農林水産部所管工事においては、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律に基づく令和2年に発生した農地災害復旧工事又は農業用施設災害復旧工事。治山施設は公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の適用対象となる公共土木施設に係る林地荒廃防止施設災害復旧工事又は地すべり防止施設災害復旧工事。

【重要】

★「①令和2年度災害関連等工事受注契約件数」の受注実績における申請上の注意点

- 1) 令和2年度（2020年度）から令和5年度（2023年度）までの受注実績
 - ・令和6年度の事前登録に申請漏れがある場合には、今回併せて申請してください。
- 2) 令和6年度（2024年度）の受注実績
 - ・令和6年（2024年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日までの受注実績は新規に申請して下さい。

★「②球磨地域振興局管内における令和2年発生災害復旧工事の受注件数」の受注実績における申請上の注意点

- 1) 令和5年度（2023年度）から令和6年（2024年度）4月までの受注実績
 - ・令和6年度最新（更新を含む）の事前登録に申請漏れ、更新漏れ、認定書に反映されていない新規がある場合には、今回併せて申請してください。

★令和2年度災害関連等工事※¹受注件数及び球磨地域振興局管内における令和2年発生災害復旧工事※²の受注件数の該当工事が無い企業は、今回の申請は不要です。

○事前登録申請書の申請先、申請方法及び受付期間

・事前登録申請書の申請先

対象企業	申請先 (申請 URL)	住所	提出方法
県央広域本部（熊本、宇城、上益城）管内に主たる営業所を有する企業	県央広域本部土木部（熊本土木事務所） 技術管理課 https://logoform.jp/form/x4b6/960360	〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18-1 防災センター5階 TEL096-333-2787	電子申請（LOGOフォーム）
県北広域本部（菊池、玉名、鹿本、阿蘇）管内に主たる営業所を有する企業	県北広域本部土木部（菊池地域振興局） 技術管理課 https://logoform.jp/form/x4b6/965594	〒861-1331 菊池市限府1271-10 TEL0968-25-2165	
県南広域本部（八代、芦北、球磨）管内に主たる営業所を有する企業	県南広域本部土木部（八代地域振興局） 技術管理課 https://logoform.jp/form/x4b6/965452	〒866-0811 八代市西片町1660 TEL0965-33-4182	
天草広域本部管内に主たる営業所を有する企業	天草広域本部土木部（天草地域振興局） 技術管理課 https://logoform.jp/form/x4b6/937135	〒863-0013 天草市今釜新町3530 TEL0969-22-4392	

・申請方法

電子申請（LOGOフォーム） ※受付期間内でなければ申請できません。

- ・受付期間 令和7年（2025年）4月1日（火）8時30分から4月11日（金）17時00分まで

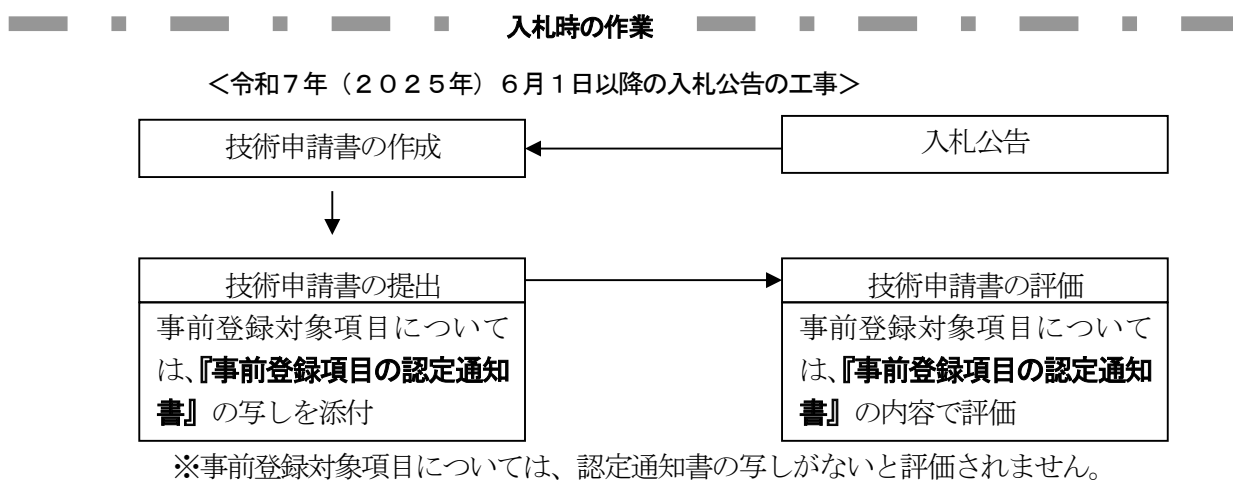
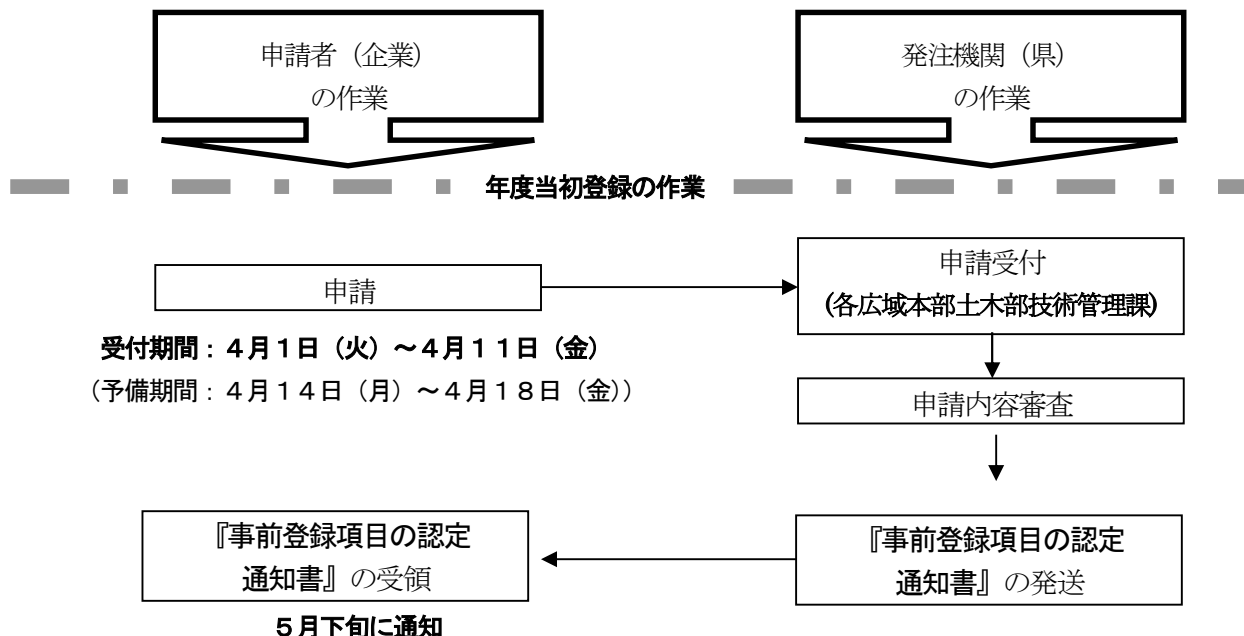
上記期間経過後は、原則として申請の受付は行いません。

- ・予備期間：令和7年（2025年）4月14日（月）8時30分から4月18日（金）17時00分まで
上記期間は、追加資料の受領のみを行います。

5) 事前登録制度の流れ

○A2等級（土木一式工事）企業の事前登録

- ①企業から申請された内容を審査し、各企業に令和7年（2025年）『事前登録項目の認定通知書』を発行。【5月下旬に通知予定】
- ②令和7年6月1日以降の入札公告に事前登録制度対象工事である旨が記載された工事において提出する技術申請書は、令和7年（2025年）の『事前登録項目の認定通知書』の写しと事前登録対象項目以外の評価項目に係る資料を提出



※事前登録対象項目については、認定通知書の写しがないと評価されません。